



さりげなく、ともに生きる!!
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



2020年8月号 No.278

発行人・濱 克典

編集・社会福祉法人

下諏訪町社会福祉協議会

コロナ禍でも ご近所同士の“つながり”を

新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた「にこにこ昼食会」を、感染リスクを軽減するため食事はせず、会話を楽しむ形に変えた「にこにこ談笑会」として再開しました。

最近の生活の様子を共有したり、世間話をしたり…。「ひとり暮らしだと誰とも会わない日もある。再開してうれしい。」と話す参加者もいました。

コロナ禍でも、感染予防をしっかりと行い、社会福祉協議会で「できること」を模索しながら活動をしていきます。



【にこにこ談笑会】

時 間：午前10時30分～午前11時30分

持ち物：マスク着用（その他、会場によっては水筒持参）

会 場：町内各地区公民館・公会所など

※実施していない地区もあります。

詳細及び参加申込みは、

社協生活応援センター（TEL 27-8886）にご連絡ください。



御田町商店街行き

買い物ばす

参加者
募集中

御田町商店街に行く買い物ばすを、2か月に1回実施しています。
日用品や食料品を買ったり… 近くの銀行に行ったり… お店の方々とふれ合ったり…
当日は、御田町おかみさん会の皆様の“お休み処”もあります。
参加者同士や御田町の皆様との交流も楽しいですよ。ぜひ、ご利用ください。

〔利用できる方〕 下諏訪町内に居住し、買い物に困っている
・65歳以上の方 ・障がいのある方

〔次回実施日〕 令和2年 **8月21日(金)**

午前9時30分頃から送迎開始

※参加人数が多い場合は、何便かに
分けて送迎します。

〔買い物時間〕 約1時間程度



〔参加申込・連絡先〕 社協生活応援センター TEL 27-8886

下諏訪町認知症地域支援ケア向上事業 認知症啓発冊子のご案内

6月末に班回覧でご案内させていただきましたが、認知症に関わる方への一助になればと、

冊子①：「認知症の方を介護している介護者の方へ」

冊子②：「認知症と診断されたあなたへ」

をお分けしています。

冊子の内容は、下諏訪町社会福祉協議会のホームページでご覧いただけます。
ご覧いただき、ご希望の場合は、下記にご連絡ください。



〔お問い合わせ〕 社協生活応援センター

〔電話〕 27-8886

〔E-mail〕 info@shakyo-shimosuwa.or.jp

〔ホームページ〕 <http://www.shakyo-shimosuwa.or.jp/>



社協HPのQRコード

あたたかなご厚志ありがとうございました。

匿名 小松 正彦 様
物品寄付
匿名 書作品
介護用品

匿名 一般寄付
匿名 様

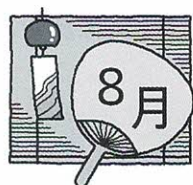
匿名 鷹野原甲子 様
匿名 高橋ふさ子 様
匿名 濱あい子 様
匿名 鷹野原 仁 様
匿名 高橋 博一 様
匿名 濱 建雄 様

6月

匿名 今井 将一 様
匿名 野村 昌司 様
匿名 津金 豊治 様
匿名 熊崎 壮介 様
匿名 今井 士郎 様
匿名 野村 和秀 様
匿名 津金 実 様
匿名 笠原えり子 様

5月

遺志金



社協健康教室

開催時間：午後1時30分～午後2時00分
(新型コロナウイルス感染防止のため、30分間になっています。)
内容：諏訪共立病院による運動講座

日	曜日	運動講座	日	曜日	運動講座
1	土		16	日	
2	日		17	月	子育てふれあいセンター「ぽけっと」
3	月	高木公民館	18	火	富部公民館
4	火		19	水	
5	水		20	木	四王公会所
6	木	萩倉公会所	21	金	菅野町会館
7	金		22	土	
8	土		23	日	
9	日		24	月	
10	月		25	火	
11	火	社東町公民館	26	水	第九区公会所
12	水	明新館	27	木	
13	木		28	金	清水町公会所(※下諏訪体育館3階第2会議室)
14	金		29	土	
15	土		30	日	
			31	月	

※教室開始前に、検温・手洗い・手指消毒を
しますので、ご協力をお願いいたします。

※マスクの着用をお願いしています。ご理解ご協力をお願いいたします。

※水分補給のため、飲み物を各自お持ちください。

問い合わせ：下諏訪町地域包括支援センター TEL 26-3377



新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業等で、生活資金にお悩みの皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、生活福祉資金貸付制度貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

緊急小口資金の特例貸付を実施

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対 象 者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額：10万円以内（ただし、世帯員に新型コロナウイルス感染症の罹患者等、要介護者、臨時休校した学校に通う子どもがいるときなどは20万円以内）

据 置 期 間：1年以内 償還期間：2年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

総合支援資金（生活支援費）の要件を一部拡大

失業等で、日常生活全般に困難を抱えており、継続的な相談支援と生活費を必要な場合に貸付を行います。

対 象 者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※失業等給付、職業訓練受講給付金、生活保護、年金等の他の公的給付又は貸付を受けることができる方は対象外です。

貸付上限額：（単身世帯）月15万円以内（複数世帯）月20万円以内

据 置 期 間：1年以内 償還期間：10年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

※社協窓口での相談は予約制でお願いしています。事前にTEL 27-8886にお電話ください。また、郵送での申し込みも受け付けています。申請書類ダウンロード及び詳細は、長野県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

※現在、日本郵便及び長野県労働金庫でも、当貸付の受付を実施しております。

※受付期間が、9月末まで延長されました。

福祉車両（車いす仕様車）をお貸しします（レンタカーサービス）



貸出期間：最大1泊2日

運行区域：長野県内

対 象 者：町内にお住いの車いす利用者で、ご家族などによる運転が可能な方

利 用 料：5km未満 200円
（以降、5kmごと200円加算）
※距離数は当社協から当社協までの値

貸出車両：軽自動車（AT）



[ご予約・問い合わせ] 社協・生活応援センター TEL 27-8886